

釜石市民憲章（昭和50年4月1日制定）

わたくしたちのまち釜石は、

三陸漁場の中心港として、また、

わが国近代製鉄発祥の地として栄えてきた鉄と魚のまちです。

わたくしたち市民は、

いくたの災害にもめげず、

不屈の精神をもって郷土釜石の発展にはげんできました。

わたくしたちは、

このまちの市民であることにほこりをもち、

若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願ひ、

ここにこの憲章を定めます。

わたくしたちは、

郷土を愛し、平和で住みよいまちをつくらします。

わたくしたちは、

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくらします。

わたくしたちは、

たがいに助け合い、明るい社会をつくらします。

わたくしたちは、

働くことによるこびをもち、豊かなまちをつくらします。

わたくしたちは、

環境をととのえ、美しいまちをつくらします。



釜石市は、21世紀初頭の望ましい姿を「人と技術が輝く海と緑の交流拠点」と展望し、市民と行政がスクラムを組んでまちづくりに取り組んできました。

この間、地域を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しており、地方分権の流れが一段と加速する中で、地域に根ざした特色あるまちづくりが求められてきています。

こうした状況のもと、市民の皆さんのまちづくりに対する意見などを取り入れながら第五次釜石市総合計画後期基本計画を策定しました。

後期基本計画では、三位一体改革の推進による地方交付税の大幅な削減などにより、当市を取り巻く財政状況が一層厳しくなることから、行政評価を導入して施策の効果や成果の向上を図るとともに、特に優先的に取り組む施策を「雇用」・「にぎわい」・「健康」・「防災」の4つに絞り込み、この5年間で着実に実施していくことを目指しています。

また、新しいまちづくりにあたっては市民と行政が対等な立場に立って、それぞれが主体性と責任をもって役割を分担して地域の課題に取り組む、「協働」によるまちづくりを進めることを基本的な考え方に据えました。

後期基本計画期間中は、仙人峠道路や湾口防波堤、そして公共ふ頭などの基盤整備が整うほか、市制施行70周年や近代製鉄発祥150周年など記念すべき節目の年を迎えますが、私は、これらを当市の大きな転換期と捉え、これからの5年間、市民の皆さんと一緒にこの後期基本計画を着実に推進しながら、「いきいき釜石・元気な釜石」の実現に取り組んでまいりますので、今後ともご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成18年3月

釜石市長
小澤 和夫